



郷原 基幸
代表取締役社長

平成30年4月から放送されている、NHK朝の連続テレビ小説『半分、青い。』ヒロインの故郷という設定で、最近注目の岐阜県東部地方。近隣の岐ケ等も行われた、緑豊かな同県中津川市に本社を構える中津貨物自動車(郷原基幸社長)は、紙バルブ製品を主力として、機械等の輸送も手掛け、輸送範囲は関東、関西を中心に全国に及ぶ。また、本社に併設して約1600坪の倉庫を整備して、輸送・保管業務に付随して発生する梱包作業、仕分け、在庫管理などのサービスも提供する。

プロドライバーの仕事に相応しいのは 最新・最高の車両・装備



整然と駐車された同社の大型トラックは新型のものが多く、最新でなくとも綺麗に洗車され磨き上げられているのが印象的だ

「安全運転の基本は、常に余裕ある運行だと考えています。ドライバーには無理をしないよう指針を、また、ドライバーの考えが色濃く反映されている。特に、安全対策については重点を置いており、先進安全自動車(ACC)が装着されている衝突被害軽減ブレーキや車線逸脱警報装置なども従前から積極的に装着している。また、ドライブレコーダーやデジタルタコグラフ、バックカメラ(後方視野確認支援装置)、サイドビューカメラ(側方視野確認支援装置)など、ドライバーの安全運転をサポートする装置もどんどん採り入れている。特に、本来トレーラの左折等での死角を解消する



常に現場に出て、ドライバーとのコミュニケーションをかかさない郷原社長は、「ドライバーは宝」と語る



「新しいトラックを代替する際に、その時点で最新のヒーター装着のきつかけ

「新しいトラックを代替する際に、その時点で最新のヒーター装着のきつかけ...」

「環境についての取り組みも積極的に...」

「弊社では、親戚なども含めて代々の中津川で運送事業を営んできました...」

「運送屋」からの脱却...」

「安全・安心輸送の原点 無理のない運行計画」

「最新・最先端の装備 できる対策」を徹底」

「現場徹底主義を貫き 現場の声を聴き、すぐにフィードバック」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「現場徹底主義を貫き 現場の声を聴き、すぐにフィードバック」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「現場徹底主義を貫き 現場の声を聴き、すぐにフィードバック」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「現場徹底主義を貫き 現場の声を聴き、すぐにフィードバック」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「現場徹底主義を貫き 現場の声を聴き、すぐにフィードバック」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

「運送屋」からの脱却 最先端装備のワケ」

「安全」高品質」輸送はドライバーを守ることから」

「安藤」を自覚会議 部門別で定期的開催」

おもしろい
トラック



68 リニアラッピングトラック
東京一名古屋間、2027年開業!

中央紙運輸株(岐阜県中津川市)
中津貨物自動車株(同)
協和物流株(同県恵那市)

東京一名古屋間を1時間未満で結ぶ、リニア中央新幹線を描いたラッピングトラックが運行を開始した。トラックへのラッピングは、岐阜県東美濃地域およびリニア中央新幹線を県内外へ広くPRすることを目的に、東濃東部リニア停車駅誘致期成同盟会(会長:杉本潤中津川商工会議所会頭)が企画し、中津川市の中央紙運輸株式会社(齊藤隆社長)、中津貨物自動車株式会社(郷原基幸社長)、そして、隣接する恵那市の協和物流株式会社(高木良直社長)の協力を得て製作されたもの。車両の側面には自然豊かな中津川市、恵那市の風景をバックに、躍動感のある走行中のリニア中央新幹線がプリントされており、「岐阜県東美濃 2027 開業 リニアで未来を築く!」の文字が躍っている。この3社のラッピングトラックが全国各地を走行することで、東京一名古屋間の停車駅として開業する「岐阜県駅(仮称)」と、車両基地が整備される同地域の知名度向上と地域の一層の発展が期待されている。

よお! 不法電波は許さないぜ。

不法電波 使ってねえだろうな?

STOP THE 不法電波!

電波利用のルールを守りましょう

- 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を
- 電波の利用には、原則、免許が必要
- 外国規格の無線機器は、原則、国内では使用不可

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

電波に関するご相談は、下記までお問合せください。

北海道総合通信局 (011) 737-0099	東北総合通信局 (022) 221-0641	関東総合通信局 (03) 6238-1939
北陸総合通信局 (026) 234-9976	北陸総合通信局 (076) 233-4441	東海総合通信局 (052) 971-9107
近畿総合通信局 (06) 6942-8535	中国総合通信局 (082) 222-3332	四国総合通信局 (089) 936-5051
九州総合通信局 (096) 312-8255	沖縄総合通信事務所 (098) 965-2308	

総務省 総合通信基盤局 詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ
http://www.tele.soumu.go.jp/ 電波利用

全ト協助成制度活用事例特集

③経営診断受診促進事業



同社はダンパー7台を保有し、建設資材等の運搬を手がけている

経営課題解消への道しるべとなる「経営診断」 第三者からの的確な助言が経営改善に結びつく

本紙4月1日号で既報の通り、全日本トラック協会では平成30年度も、運送事業者の健全な発展に資する様々な助成制度を実施します。本特集では3回にわたり、全ト協による助成制度を活用した運送事業者における事例を紹介してまいります。

最終回となる今回は、「経営診断受診促進事業」を活用し、中小企業診断士からの助言を受けて経営改善に取り組んでいる、株式会社ヨネハラ（鳥取県琴浦町）の事例を紹介いたします。

株式会社ヨネハラ（鳥取県琴浦町）

「経営管理の方法を見直したい」
優良事例を熟知した診断士による受診を決意



米原 浩史 代表取締役

（株）ヨネハラ（米原浩史代表取締役）は、ダンパーによる建設資材やサイクル材の運搬を主にしている運送会社である。かつて同社は、（株）米原建設として砂利等の販売や運送業務などを手がけていたが、土木工事事業を行う（株）米原建設を設立し、2社の経営を行う時期もあった。しかし、近年の公共工事減少などの影響を受けたため、平成21年に両社は合併し、運送業を主体とする今の姿となっている。

鳥取県協が発行している「経営改善ガイド」を参考に、また近隣の事業者が以前経営診断を受けていたため、「機会があれば当社でも受診してみたい」と考えていたという。鳥取県協協理からの推薦を受け、米原社長は経営診断の受診を決めた。

「受診を機に、これまでの当社の経営管理の方法を見直し、システム化する中で当社の成長に繋がってほしい」という思いがありました。私もそうでしたが、経営者のほとんどが「自社の経営管理の方法しか知らない」という感じではないでしょうか。同業他社の優良事例を多く知っておられる中小企業診断士から経

営改善に向けてのヒントを頂戴し、自社の改善に繋げていきたいという強い思いで、受診を決めました。（米原社長）

調査を通じて経営課題を抽出 自社の長所・短所を明確化する「ステップ1」

さて、同社は、30年近く勤めていた事務員がこれまで経理業務を一手に引き受けていたが、その事務員が65歳を迎えて定年退職したため、米原社長がその業務を引き継いだ。しかし、社長としての業務に追われる中で、経営課題の整理や改善対策の検討を行う上で欠かさない車両コスト管理や事業損益分析など、数値での定量的な経営実態の把握まで手が回らない状態だったという。そうした中で、米原社長は地元鳥取県トラック協会の職員から経営診断受診促進事業の受診を勧められた。

もともと米原社長は、鳥取県協が発行している「経営改善ガイド」を参考に、また近隣の事業者が以前経営診断を受けていたため、「機会があれば当社でも受診してみたい」という思いがありました。私もそうでしたが、経営者のほとんどが「自社の経営管理の方法しか知らない」という感じではないでしょうか。同業他社の優良事例を多く知っておられる中小企業診断士から経



経営状況を早期に把握するためパソコンの表計算ソフトを導入した



車両1台あたりのコストの「見える化」により、朝礼や面談などの際にもドライバーに説得力ある指導が可能となった

「事前調査」と「自己診断チェックリスト」を記入して診断士に提出するほか、決算書なども提出する。同社では、先述のように経理業務専従の社員が不在だったこともあり、米原社長が仕事の合間を見ながら自ら提出書類を作成。現地調査の1週間前になって、ようやく最終的な書類を提出し終えたという。

その後、担当診断士が受診事業者の事務所を訪れ、「現地調査」が行われる。現地調査では、提出資料を基に、担当診断士との面談を実施。担当診断士が経営者や従業員などから直接話を聞くことで、第三者の視点から事業者のありのままの姿を把握。資料のみのでは分からない、事業者の

「伸ばすべき長所や」改善すべき短所を明確化していき、

同社では、同年10月17日に現地調査が行われ、資料を基に米原社長と担当診断士が3時間にわたって面談した。

米原社長からは、「近年業績が伸び悩む中で、的確なコスト管理を行う」と何とか利益を出したいという意向が伺えた。担当診断士からは、「人件費や燃料費など、切り詰められるところは、まずは労務管理を適切に行う」とも、自社の経営改善に直結する具体的な助言をいただいた。

損益を把握していくことが必要と指摘された。併せて、負担感のない形で車両管理の方法についてもアドバイスを受けたという。

「担当診断士の方には、当社の現状を理解していただき、親身にアドバイスしていただきました。現地調査の際には、私が経営面での課題だと思っていたことについて、改善点などを分かりやすく指摘していただきました。さらに、担当診断士の方には経営に関する疑問点などを丁寧に教えていただき、当社の立場から親身に対応していただきました（同）」

担当診断士からの具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対しては、「経営改善相談（ステップ1）」が行われる。ステップ2では、ステップ1で作成された「標準経営診断書」を踏まえ、経営相談や助言を実施。経営改善に向けた指導事項について、様々な指標を用いながら、第三者の視点から詳細に説明される。

同社の場合は、同年3月に担当診断士が同社を訪れ、経営改善相談を実施。丸一日かけて、標準経営診断書をベースにした面談が行われた。

この中で、ステップ1で明らかになった経営課題を受け、具体的なコストの切り詰め方について担当診断士から提案されたほか、「毎月上がってくる売上などのデータができる限り早く把握するようにし、対策を適宜打っていくことが効果的」とのアドバイスがあった。

同社では、まだ経理業務専従の社員がいない頃は、月末に社員が地元の税理士に売上データを提出すると、翌月には税務書類としてまとまっていた。しかし、経理業務専従社員がいない現状では売上データを早く税理士に提出するのが難しく、その分税務書類がまとまってくるのも遅れ、結果として会社として迅速な対応を取ることが難しくなっていた。

そのため同社では、以前からの同社の経営管理の方法を踏まえながら、診断士の助言に従ってパソコンの表計算ソフトを導入することにした。これによって会計業務

株式会社ヨネハラ

本社所在地 鳥取県東伯郡琴浦町丸尾132-1
代表取締役 米原 浩史
創業 昭和27年8月
資本金 1,000万円
社員数 7人（うちドライバー5人）
車両数 7台

（取材協力）（株）ヨネハラ
米原浩史代表取締役



TRACTOR Debut!

HINO PROFIA



全協

平成30年度 経営診断受診促進事業

「現状分析」と「戦略構築」の2ステップ方式で経営を改善

「3つの分析」で事業者の経営課題を明確化

全日本トラック協会では、様々な経営課題を抱える会員事業者の経営改善を支援するため、全協「経営診断受診促進事業」を行っている。この事業は、都道府県トラック協会が推薦する中小企業診断士等が経営診断・経営改善相談を行う「経営診断受診促進事業」を行っている。この事業は、都道府県トラック協会が推薦する中小企業診断士等が経営診断・経営改善相談を行う「経営診断受診促進事業」を行っている。

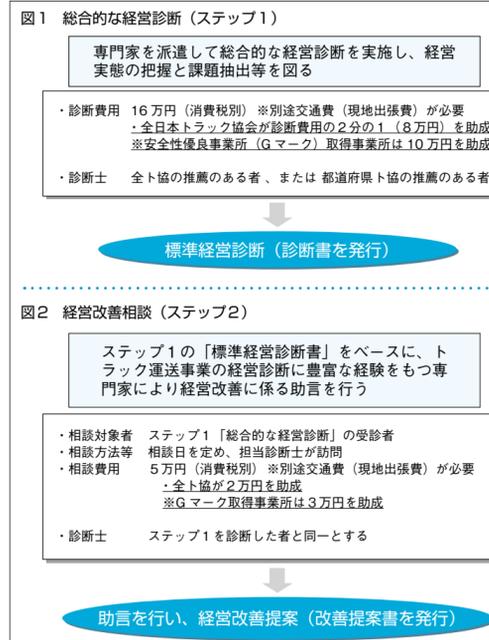
▼事業の内容

同事業は、「総合的な経営診断(ステップ1)」と「経営改善相談(ステップ2)」の2段階に分かれています。まず、全日本トラック協会または都道府県トラック協会が推薦する、トラック運送事業者の経営診断に豊富な経験をもつ中小企業診断士等による「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施。その後、診断士に具体的な経営改善を希望する事業者に対しては、「経営改善相談(ステップ2)」が実施される。

▼「ステップ1」

事業者の現状を的確に分析する 「総合的な経営診断」

これは、経営改善に取り組む事業者における経営状態の把握と課題を抽出する目的で行われるものである。「ステップ1」の受診に際しては、まず担当診断士が受診事業者の現状を把握するために、資料による事前調査が行われる。受診を申し込んだ事業者は、所定の「事前調査票」「自己診断チェックリスト」に記入し、「会社の組織図」や「過去4期間の決算書」「直近の試算表」「過去3期間の一般貨物自動車運送事業営業報告書」などを併せて提出する。



▼「ステップ2」

経営改善に向けた戦略を構築する 「経営改善相談」

担当診断士に具体的な経営改善を希望する事業者に対しては、「経営改善相談(ステップ2)」が実施される。このステップでは、経営改善を希望する事業者が、経営改善相談(ステップ2)を受ける。経営改善相談(ステップ2)では、経営改善を希望する事業者が、経営改善相談(ステップ2)を受ける。経営改善相談(ステップ2)では、経営改善を希望する事業者が、経営改善相談(ステップ2)を受ける。



今日の高校の衣替え...!?

マルバツクイズ

- 1 (法第2条第1項第5号) 十字路、丁字路その他2以上の道路が交わる場合における当該2以上の道路(歩道と車道の区別のある道路においては、車道の交わる部分)をいう。
2 (法第2条第1項第9号) 自動車とは、原動機を用い、かつ、レール又は架線によらないで運転する車であつて、原動機付自転車、自転車及び身体障害者用の車いす並びに歩行補助車その他の小型の車で政令で定めるもの(以下「歩行補助車等」という。)以外のものをいう。
3 (法第2条第1項第18号) 貨物の積卸しのための停止で5分を超えない時間内のものでは駐車に該当しない。なお、5分を超えない時間内であっても、車を離れて直ちに運転できない状態になれば駐車に該当すると解されている。
4 (法第2条第1項第20号) 徐行とは、車面等が直ちに停止することができるような速度で進行することをい、おおむね時速10キロ以下とされている。
5 (法第2条第3項第1号) 身体障害者用の車を通行させる者は、歩行者として扱われる。

食の新旧街道を行く

「風薫る季節のお茶の旅」無農薬の朝宮茶の新茶
風薫る季節だが、新茶の香りも楽しみたい。トランス脂肪酸の害から、新緑の茶畑も見えはる。なかでも、日本最古の茶どころの一つ、滋賀県信楽町朝宮地区の「かたぎ古香園」の茶畑は、奇天来の価値がある。無農薬で栽培して、製茶する「自園自製」の朝宮茶だから、できるだけ自然が看板だからだ。
急斜面を上って里山の茶畑に着くと、茶の畝が規則正しく連なり、遠くには鶯の声。まさしく桃源郷だ。また、茶樹の間に入り込むと、スニーカーがずぶんと沈むほど土が軟らかい。40年以上も無農薬に徹し、有機質肥料を施している。
茶畑を見回したら、つんと、まだ淡い緑色の芽がたくさん伸びている。茶摘みでは、新芽の先端の一枚目の葉がまだ開かない状態のうちに、その下の二枚目の葉と一緒に摘み取る。これを「芯葉」という。(むかき・ちよ)

危険予知訓練(KYT)シートの解説
交通安全防止編
あなたは、両側にガードレールが設けられている片側1車線の道路を走行しています。この運転場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えをみましょう。
1 左側の歩道を行進している自転車が、対面して歩行者を避けるために、ガードレールの切れ目から道路に出ようとしている危険があります。(図1)
2 右側の歩道を行進している自転車が、対面して歩行者を避けるために、ガードレールの切れ目から道路に出ようとしている危険があります。(図2)
3 歩道を行進している自転車が、対面して歩行者を避けるために、ガードレールの切れ目から道路に出ようとしている危険があります。(図3)
4 歩道を行進している自転車が、対面して歩行者を避けるために、ガードレールの切れ目から道路に出ようとしている危険があります。(図4)

YOKOHAMA 710R New ALL SEASON TIRE for TRUCK & BUS
トラック & バス用オールシーズンタイヤ「ナナイチマル・アール」新登場
横浜ゴム株式会社 〒105-8685 東京都港区新橋5-36-11
TEL 0120-667-520 月に一度は空気圧の点検を

全ト協 第50回 全国トラックドライバー・コンテスト

～交通事故ゼロを目指して～

平成30年10月27日(土)・28日(日)・29日(月)

全日本トラック協会は、10月27日・28日に、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で「第50回全国トラックドライバー・コンテスト」を実施する。学科競技(法規・構造機能・運転常識)は10月27日に、実科競技(運転技能・点検)は10月27日・28日に行う。

また、同29日には、東京都港区の第一ホテル

東京で表彰式を開催する。競技部門は4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の4部門。

一方、現在は各都道府県トラック協会主催のトラックドライバー・コンテストが全国各地で開催されており、全国大会出場を目指し、各地で熱い戦いが繰り広げられる(別掲)。

実施要綱

1 目的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

2 主催

公益社団法人全日本トラック協会

3 後援(予定)

内閣府、国土交通省、警察庁、自動車安全運転センター、一般財団法人全日本交通安全協会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

4 協賛(予定)

株式会社ブリヂストン、損害保険ジャパン日本興亜株式会社

5 協力(予定)

日野自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、日本フルーフ株式会社、日産自動車株式会社、トヨタ自動車株式会社、UDトラックス株式会社(ABC順)

6 日程及び会場

- (1)平成30年10月27日(土) … 実科競技1日目、学科競技
- (2)平成30年10月28日(日) … 実科競技2日目

自動車安全運転センター安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市) … (1)、(2)共

(3)平成30年10月29日(月) … 表彰式 第一ホテル東京(東京都港区)

7 競技部門

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の4部門とする。

競技に使用する車両は当日示すが、競技車両の車両クラスは、出場部門により以下の通りとする。

- (1)4トン部門 … 最大積載量4トン車を使用
- (2)11トン部門 … 最大積載量11トン車を使用
- (3)トレーラ部門 … トラクタ・トレーラを使用
- (4)女性部門 … 最大積載量2トン車(ロングボディ)、最大積載量4トン車、最大積載量11トン車、トラクタ・トレーラから出場選手が事前に車両クラスを選択し使用

8 出場資格

(1)各都道府県トラック協会会長が選抜したトラックドライバーとし、年齢、性別(女性部門を除く)は問わない。なお、各都道府県トラック協会からの選抜枠は、各部門につき1名とする。

(2)各都道府県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。

(3)過去に各部門(第33回[平成13年度]までの一般部門の各クラスを含む)で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は出場することができない。但し、第32回[平成12年度]以前にトレーラ又は女性部門に出場した回数はこれに含めない。

(4)重複して他部門に出場することはできない。

(5)女性部門を除き、同一事業者からの出場は各都道府県トラック協会1名限りとする。

(6)無資格者並びに出場推薦日から競技当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の出場及び入賞は取り消すものとする。

9 表彰

- (1)選手表彰
- ①内閣総理大臣賞〔全部門を通じて総合得点第1位〕
 - ②国土交通大臣賞〔中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
 - ③警察庁長官賞〔各部門第1位〕
 - ④全日本トラック協会会長賞〔各部門第1位～第5位〕
 - ⑤全日本トラック協会会長特別賞〔シニア(50歳以上)の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
 - ⑥海外派遣賞〔各部門第1位〕
- ※②、⑤については、別に定めた運用方針に基づき実施する。
- (2)事業所表彰
- ①国土交通大臣賞〔各部門第1位の受賞者が所属する事業所〕
 - ②全日本トラック協会会長賞〔各部門第1位～第5位の受賞者が所属する事業所〕
- (3)参加賞
- ①出場選手に参加賞を進呈する。

10 競技審査の概要

- (1)学科競技
- 安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。
- ①試験方法: 短答式
 - ②試験時間: 60分
 - ③試験内容: 法規(道路交通法)、構造機能(車両)、運転常識(プロドライバーとしての一般的認識事項等)
- (2)実科競技(運転技能・点検)
- 安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。
- ①審査方法: 実科競技採点表に基づき行う
 - ②競技時間: 実施要領に明示する
 - ③審査内容: 審査の主眼は以下のとおり

- ア. 運転操作及び法規履行
 - 安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折(巻き込み防止措置を含む)、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等
 - イ. コース走行
 - 高速周回路、幹線、模擬市街路のコース走行(発進、停止を含む)、交差点通過(右折及び左折を含む)、側方通過等
 - ウ. 課題走行
 - 隘路(あいろ)の通過、スラローム走行(前進・後退)、S字後退、車庫入れ(車両側方停止位置と側方板の距離確認・車両後方停止位置と指定された停止位置の距離確認)
 - エ. 運転態度
 - 事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護
 - オ. エコドライブ
 - 省エネ運転に配慮した運転
 - カ. 日常点検
 - 日常点検基準における点検動作
- (3)競技の配点及び順位の決定方法
- ①配点 1,000点満点
 - ア. 学科競技 … 法規200点、構造機能100点、運転常識100点
 - イ. 実科競技 … 運転技能・点検600点
 - ②順位の決定方法
 - 総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。
 - ア. 過去5年間免許歴を有し、かつ、過去5年間無事故、無違反の者とする。
 - イ. 運転技能の得点の高い者とする。
 - ウ. すべてが同点の場合には、高年齢者(同年齢者の場合は誕生日が先の者)とする。

11 その他

- (1)競技運営に係る統一基準
- コンテスト期間中[平成30年10月27日(土)～29日(月)]は、全日本トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。
- (2)大会3日目に開催される表彰式に、特段の理由なく欠席した選手は途中棄権とみなし、当該選手に対する選手表彰及び事業所表彰等は全て取り消すものとする。

2018・6・1

四季折々 139

▲戸越 十 一本書を注文すると、ガリをつまみに、そして静かに淡々と10貫・1500円程度の握りを平らげました。その間、私に「どこから来たの、鮓は美味いねえ」と言われました。私も何気なく「どこから来たの、鮓は美味いねえ」と言いました。以前、会社が倒産したことがあった。今、普通で暮らしながら、当時の成り込みを込めて、たまにふらりとこの街に顔を出す」のだという。そこで函数を引寄せたのか、どの時点で再び目撃されたのか、知る由もありませんが、苦勞、苦勞の連続だったけれど、顔に無数の皺があり、老けて見えたけれど、彼は私よりたった3歳年上なのでした。山谷を根拠としたフロック歌手・岡林信康の作詞や歌による「山谷ブルース」がリリースされたのは1968(昭和43)年でした。高度経済成長期真っ只中で、必死に世の荒波に流されまいとする人達の下町の片隅にひっそりと、しかし逞しく生きていた。歌詞を要約すると「俺たちは今の境遇には泣かない。いつか此処で流した悔し涙を嬉し涙に変えるんだ」というものでした。「一世を風靡した、ちっぽけな作詞家」の山谷(おぼろ)の主人公・矢吹丈が再起を誓うのが、「山谷」に通じる思川(おぼろ)が、「山谷」に架かる泪橋(なみだばし)を渡って、半ば同じ境遇の丹下段平に出逢った。罪人が処刑されるため小塚原刑場に向かう際に渡った橋です。死を目前にして、罪人の胸に去来した思いは何だったのでしょうか。現在、泪橋は暗黒橋として橋の面影はなくなり、また、その「泪橋」の名称は、付近のバス停や交差点に残っています。やはり「山谷」を取り巻く一帯は過去に悲しい歴史が存在した場所なのではないでしょうか。

都道府県	学 科	運 転	点 検	都道府県	学 科	運 転	点 検
北海道	6月23日(土)	6月23日(土)		滋賀県	5月19日(土)	5月19日(土)	5月19日(土)
青森県	7月14日(土)	7月14日(土)	7月14日(土)	京都府	6月24日(日)	6月24日(日)	6月24日(日)
岩手県	6月30日(土)	7月28日(土)	7月28日(土)	大阪府	7月7日(土)	7月7日(土)	7月7日(土)
宮城県	7月21日(土)			兵庫県	7月21日(土)	7月21日(土)	7月21日(土)
秋田県	7月22日(日)	7月22日(日)	7月22日(日)	奈良県		未定	
山形県	7月7日(土)			和歌山県	7月7日(土)		7月7日(土)
福島県	7月27日(金)		7月27日(金)	鳥取県	6月30日(土)	6月30日(土)	6月30日(土)
茨城県	7月7日(土)	7月7日(土)	7月7日(土)	島根県		実施せず	
栃木県	5月20日(日)	5月20日(日)	5月20日(日)	岡山県	8月30日(木)	8月30日(木)	8月30日(木)
群馬県	7月1日(日)	7月1日(日)	7月1日(日)	広島県	6月17日(日)	6月17日(日)	6月17日(日)
埼玉県	7月29日(日)			山口県	8月3日(金)		
千葉県	6月29日(金)	7月7日(土)	7月7日(土)	徳島県	7月8日(日)		
東京都	7月7日(土)	7月29日(日)		香川県	7月7日(土)	7月7日(土)	7月7日(土)
神奈川県	7月21日(土)			愛媛県	6月30日(土)	6月30日(土)	
山梨県	6月30日(土)			高知県	6月9日(土)	6月9日(土)	
新潟県	7月7日(土)	7月7日(土)	7月7日(土)	福岡県	7月15日(日)	7月15日(日)	7月15日(日)
長野県	7月1日(日)	7月1日(日)	7月1日(日)	佐賀県	8月18日(土)	8月18日(土)	8月18日(土)
富山県	6月16日(土)	6月16日(土)	6月16日(土)	長崎県	7月8日(日)		7月8日(日)
石川県	7月21日(土)	7月21日(土)	7月21日(土)	熊本県	7月8日(日)	7月8日(日)	7月8日(日)
福井県	7月28日(土)	7月28日(土)	7月28日(土)	大分県	7月28日(土)		7月28日(土)
岐阜県	9月2日(日)	9月2日(日)	9月2日(日)	宮崎県	7月7日(土)	7月7日(土)	7月7日(土)
静岡県	7月14日(土)	7月14日(土)		鹿児島県	7月8日(日)		
愛知県	9月1日(土)	9月2日(日)	9月1日(土)	沖縄県	6月14日(木)	7月22日(日)	7月22日(日)
三重県	6月9日(土)		6月9日(土)				

※平成30年5月30日現在。詳細については各都道府県トラック協会にお問い合わせください。

Samly

危険運転、位置情報、瞬間受信。

Samly 通信型ドライブレコーダー

クラウド型ドライブレコーダー管理システム WEBドライバーサービス

PC・タブレット・スマホですぐに動画再生・動態管理「WEBドライバーサービス」

株式会社タイガー

東京本社: 03-5283-7232 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-1-14 A&Xビル 2F
 札幌支店: 011-874-5195 名古屋支店: 052-961-9773 大阪支店: 06-6201-3841
 広島支店: 082-243-6361 福岡支店: 092-281-5138 熊本営業所: 096-206-9556

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を!

認証取得後8トン以上のトラックで3.3%の燃費向上、車両故障件数18.5%減少。交通事故発生件数24.8%減少など(グリーン経営認証取得による効果・平成28年版より) 環境改善にとどまらない効果。

対象業種	日 時	場 所	主 催	問合せ先
トラック バス、タクシー	6月8日(金) 13時30分～16時30分	(一社)栃木県トラック協会 新館3階研修室 栃木県宇都宮市八千代1-5-12	関東運輸局	
トラック バス、タクシー	6月8日(金) 13時30分～16時30分	福井商工会議所ビル 2階会議室D 福井県福井市西木田2-8-1	中部運輸局	エコモ財団 グリーン経営講習会係 ☎03-3221-7636
トラック バス、タクシー	6月21日(木) 13時30分～16時30分	(一社)京都府トラック協会 研修センター3階研修室 京都府京都市伏見区竹田向代町48-3	近畿運輸局	
トラック バス、タクシー	6月28日(木) 13時30分～16時30分	(一社)千葉県トラック協会 3階研修室 千葉県千葉市美浜区新港212-10	関東運輸局	

講習会は、エコモ財団の担当者がグリーン経営について説明します。既に認証登録をされている事業者の皆様もご参加いただけます。

グリーン経営専用ホームページ <https://www.green-m.jp/>
 「認証基準」、「取組事例」、「出前説明会」など詳細は [グリーン経営](#) で検索

「出前説明会」受付中!
 専業主業や元請物流事業者が、協会対面で開催する社内講習会等に
 当財団の担当者が向かい、グリーン経営について説明する取組です。

公益財団法人 <http://www.ecomo.or.jp>
 交通エコロジー・モビリティ財団
 〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地五番町 KUビル3階 ☎03-3221-7636

平成30年度エコドライブ活動コンクール応募受付中 応募受付期間は、7月2日(月)まで。詳しくは、<http://www.ecodrive-activity-concours.jp/>